

令和2年3月3日

各 部 局 長 殿

理事・副学長（危機管理担当）

理事・副学長（環境安全衛生担当）

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応については、環境安全衛生担当理事名による通知及び学生・教職員向けには保健・健康推進本部より注意喚起しているところです。また、国においては、「これから1、2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」としたうえで、様々な対応や要請がされております。

つきましては、これら一連の趣旨を踏まえ、各部局における今後の対応として、下記のとおり取りまとめましたので、事情をご理解の上、所属の教職員・学生への周知徹底も含めてご対応くださるよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 多くの方が集まるイベントや行事等の対応

(1) 大学又は部局が主催するイベントや行事等は、原則として中止又は延期することとし、やむを得ない場合であっても規模の縮小（Web等を利用した代替開催を含む。）をご検討ください。

○3月の安田講堂での卒業・修了式については、次のとおり規模縮小・時間短縮する方向で調整中です。さらなる縮小が必要な場合も想定しているところですが、各部局においても簡素化と時間短縮についてご検討ください。

- ・保護者の御来校はご遠慮いただく。
- ・来賓及び各学部の代表教員の招待はなし。
- ・対象学生は各学部・研究科代表者のみ。
- ・学位記授与は総代2名（文系・理系）。
- ・壇上列席者は総長、理事（総務、教育、研究担当のみ）、教育研究部局の長とする。
- ・3/3（火）の科所長会議でのご意見も踏まえ決定する予定です。ただし、今後の情勢次第では、さらなる縮小案も想定されます。

○入学式については、情勢を見つつ、大学院入学手続き（3/26（木）終了）までには決定する予定です。

○安田講堂を会場とする3月中のイベント開催については、すべてキャンセルとなったことを確認しています。（キャンセル料は不徴収）

(2) 会議や打ち合せについては、一律に中止をお願いするものではありませんが、TV会議等の活用を推進していただき、開催時間の短縮や最小限の人数で行うようにしてください。

また、出席者はマスク着用等の感染予防策を行うとともに、風邪等の症状がある者の出席は控えていただくようご注意ください。

○全学会議については、感染リスクを下げるため、会場を安田講堂の講堂とし、これまでの感染予防対応の情報を踏まえ、前後左右2メートル程度を目安に座席の間隔を設けて開催する予定です。補佐会、科所長会議で試行的に開催し、その後の運用を決定します。

(具体的な会議：科所長会議、補佐会、教育研究評議会、経営協議会)

○役員懇談会については、安田講堂の大会議室で行いますが、通常よりもスペースを広くとり、陪席者を限定して開催する予定です。

(3) 飲食の提供を行うもので、参加者同士の会話などが多い立食パーティーなどは、原則として中止又は延期するようにしてください。

2. 今後予定しているガイダンスや授業等への対応

(1) 学部の新入生ガイダンス等(ガイダンス、諸手続、健康診断)については、教養学部と本部で検討を進めていますが、各部局(学部・大学院)における新年度の学生へのガイダンス等については、一度に多人数とならない工夫や代替措置(資料配付・Web掲載による周知、開催時期の変更等)をご検討ください。

○新年度に向けた各種手続等については、窓口に集中しないよう、時期の変更、郵送・メール送信への代替等をご検討ください。

○本部で行っている諸手続については、担当部署より、おってお知らせする予定です。

(2) 新年度の授業に出席できない者については、当該学生が不利とならないよう、補講等の代替措置をご検討ください。また、入国の見込みが立たない者については、状況に応じて、代替措置の可能性も含め個別に検討をお願いします。

(3) 運動・文化関係の各学生団体の活動については、感染予防の観点から実施の可否を慎重に検討し、状況によっては活動の自粛を検討するよう注意喚起する予定です。課外活動におけるイベントの開催及び会合(合宿、遠征、懇親会等を含む)については、中止又は延期を前提として、対応を検討するよう注意喚起する予定です。

3. 今後、学内構成員から感染者が発生した場合の対応

(1) 原則として保健所の指示に従って対応することになります。

○感染者の行動等や経路を確認し、当該研究室、事務室、建物等での活動の状況によって、一部閉鎖した上で、消毒・除菌の処理を行うことがあります。

○消毒・除菌等にあたっては、二次感染等も考慮すると、他の事例も参考にしつつ専門業者への委託等を検討することになります。

(2) 消毒・除菌が困難な場合は、ウイルスの生存期間を考慮すると、現時点では、立入禁止期間は72時間が適切という科学的根拠を基に、同等程度の時間の閉鎖期間を想定しています。

(3) 研究室や事務室等が閉鎖(濃厚接触者等とされた教職員・学生は、自宅待機等となるため事実上の閉鎖となることが想定されます。)となる場合がありますので、教育・研究への影響について最小限に留めることができるようご対応ください。

(4) 大学構成員と同居する家族に感染が判明した場合、所属部局の担当者に連絡するとともに、当該者の出勤・出席を見合わせるようご周知ください。

4. その他

(1) 今後來日を予定している、留学生、研究者及び教員の事態把握に努めることとし、必要なリスク対策を講じるものとします。(例えば、来日時にチェックシート等を用いたセルフ健康診断等の実施なども検討予定)

(2) 教職員の就業上の措置については、情勢は刻々と変化し、想定していない事態も発生していますので、人事管理にも臨時ルールを適用せざるを得ません。そのため、必要な業務は継続できるようにしつつ、特別休暇、時差出勤、在宅勤務等を、各部署でご判断いただき適宜実施してください。なお、状況に応じては、出張の制限についても各部署で適宜ご判断ください。

以上

【本件連絡担当】

本部安全衛生課衛生企画チーム (21578、21322)